

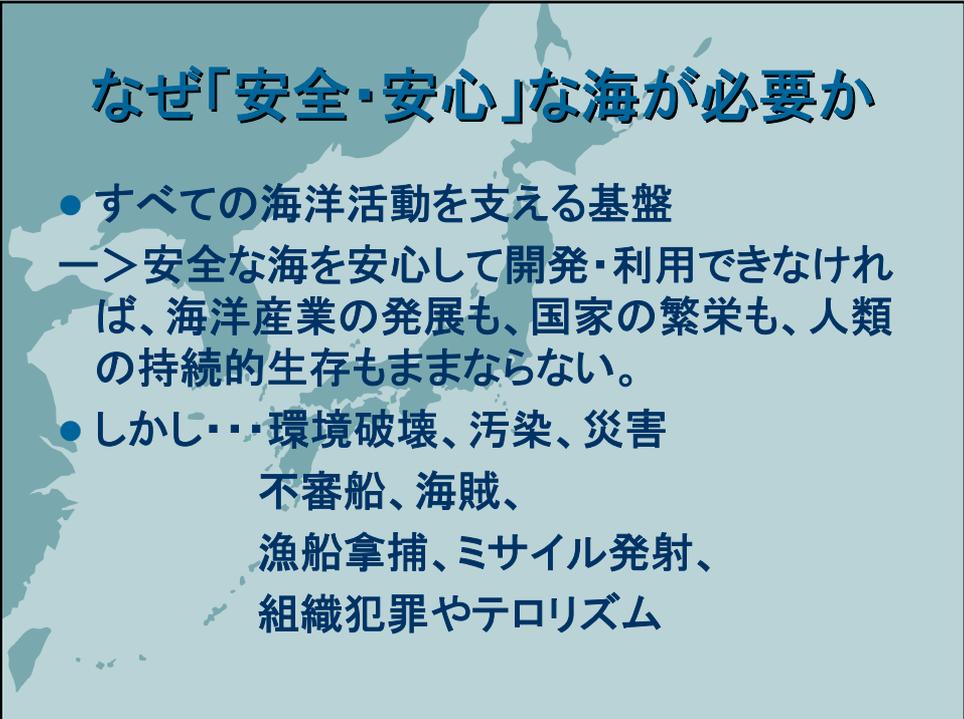


海洋・沿岸域に関する課題と施策 —「安全・安心」の観点から—

2007年6月6日

国土交通省にて

鈴木 邦子



なぜ「安全・安心」な海が必要か

- すべての海洋活動を支える基盤
 - > 安全な海を安心して開発・利用できなければ、海洋産業の発展も、国家の繁栄も、人類の持続的生存もままならない。
- しかし・・・環境破壊、汚染、災害
 - 不審船、海賊、
 - 漁船拿捕、ミサイル発射、
 - 組織犯罪やテロリズム

海洋基本法における「海の安全」(1)

第1章 総則の「基本理念」(第2条～第7条)の一つ

● 第3条: 海洋の安全の確保

「…海に囲まれた我が国にとって海洋の安全の確保が重要であることにかんがみ、その安全の確保のための取組が積極的に推進されなければならない。」

第3章 基本的施策

● 第21条: 海洋の安全の確保

「…我が国の平和及び安全の確保並びに海上の安全及び治安の確保のために必要な措置を講ずるものとする。」

第2項 「…災害の未然の防止、災害が発生した場合における被害の拡大の防止及び災害の復旧(以下「防災」という。)に関して必要な措置を講ずるものとする。」

海洋基本法における「海の安全」(2)

● 第18条: 海洋環境の保全等

「…生育環境の保全及び改善等による海洋の生物の多様性の確保、海洋に流入する水による汚濁の負荷の低減、海洋への廃棄物の排出の防止、船舶の事故等により流出した油等の迅速な防除、海洋の自然景観の保全その他の海洋環境の保全…」

● 第19条: 排他的経済水域等の開発等の推進

「…排他的経済水域等における我が国の主権的権利を侵害する行為の防止…」

● 第26条: 離島の保全等

「離島が我が国の領海及び排他的経済水域等の保全、海上交通の安全の確保、海洋資源の開発及び利用、海洋環境の保全等に重要な役割を担っている…離島に関し、海岸等の保全、海上交通の安全の確保並びに海洋資源の開発及び利用のための施設の整備、周辺の海域の自然環境の保全、住民の生活基盤の整備…」

● 第27条: 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

第2項「…海洋における犯罪の取締り、防災、海難救助等に係る国際協力の推進…」

衆議院国土交通委員会
「新たな海洋立国の推進に関する件」
(平成19年4月3日)

- 第4項 「…海上の安全及び治安の確保とともに、危機管理について万全の体制を整備することが極めて重要…海上保安庁について、危機管理に関する関係行政機関との連携を含め組織体制の総合的な検討・充実を図ること。」
→唯一、具体的省庁に言及している。
- 第5項 「我が国が正当にその領有権を有している領土の保全に遺漏なきを期す…」

参議院国土交通委員会
「海洋基本法案に対する附帯決議」
(平成19年4月19日)

- 第3項 「海上の安全及び治安の確保とともに、危機管理について万全の体制を整備することが極めて重要…海上保安庁について、危機管理に関する関係行政機関との連携を含め組織体制の総合的な検討・充実を図ること。」
→唯一、具体的省庁に言及している。
- 第4項 「我が国が正当にその領有権を有している領土の保全に遺漏なきを期す…」

重要優先課題

- 美しい日本の海を守ること
（「美しい国」は「美しい海」から）
- 日本の海洋権益を守ること
（海を守れなければ国益を守れず）
- 安全に、かつ、安心して海洋の開発・利用ができる環境を整えること
（経済発展の基盤に安全保障あり）

海を守るための施策

- いつ、どれだけの期間で考えるか
—> 「海洋基本計画」を前提に5年の中期目標
- 何をするか
—> 海上保安庁の体制強化等
- どこを重点的に考えるか
—> 離島の保全・振興等
- どのように行なうか
—> 国家・地方公共団体との連携・役割分担
—> 国際協力と外交交渉
—> 国民の理解と協力

今後5年間の海洋情勢(海洋環境)

- 日本の安全保障・海洋権益を脅かす事象
 - ― 中国の海洋進出(東シナ海、領海侵犯等)
 - ― 竹島・対馬を巡る日韓対立
 - ― 中台危機
 - ― ロシアの独裁的国家主義への回帰
 - ― 北朝鮮の行方(核、ミサイル、工作船、難民等)
 - 世界の海・安全保障への脅威
 - ― 地球温暖化、環境破壊
 - ― 密輸、テロ、海賊等
- ⇒ 全体として、海の安全・安心への脅威は高まっているのではないかと見られる。十分な備えにより、未然防止、脅威の減退が可能。

十分な備えのために

- 国益擁護及び国際貢献の双方にとって、「海洋国家」日本の海上保安庁の体制強化は急務かつ不可欠である。
 - ― 人員の確保
 - ― 装備の充実
 - ― そのための予算拡充の必要性
 - ― その他

人員の確保

<現状>

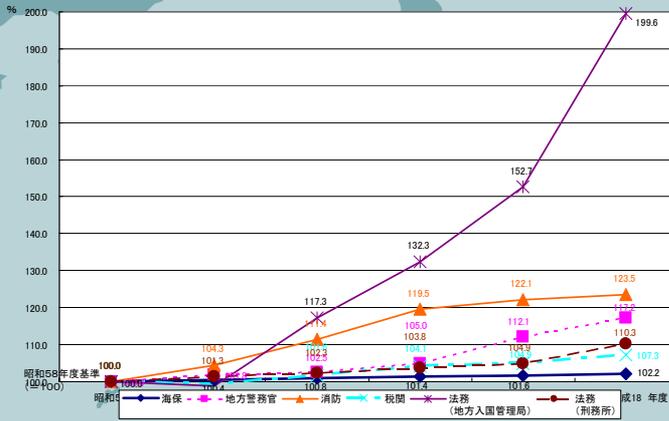
一定員数: 12,324名 (平成18年度末)

- 資料1: 国内の治安機関の増員状況
- グラフ1: 国内の治安機関の増員状況
- 資料2: 外国の海上保安機関との比較
(海上保安庁作成資料)

資料1: 国内の治安機関の増員状況

	昭和58	平成元	平成5	平成10	平成15	平成18	昭和58年以後 の純増数 (人)
海保	12,061	12,104	12,163	12,224	12,258	12,324	263
伸び率		0.4%	0.8%	1.4%	1.6%	2.2%	
警察	216,421	220,318	221,790	227,218	242,677	253,647	37,226
伸び率		1.8%	2.5%	5.0%	12.1%	17.2%	
地方警務官 (都道府県警 察の うちの国家公 務員)	557	566	566	570	599	610	53
伸び率		1.6%	1.6%	2.3%	7.5%	9.5%	
消防	126,959	132,437	141,403	151,703	155,016	156,758	29,799
伸び率		4.3%	11.4%	19.5%	22.1%	23.5%	
税関	7,943	7,886	8,067	8,271	8,334	8,520	577
伸び率		-0.7%	1.6%	4.1%	4.9%	7.3%	
法務 (地方入国 管理局)	566	560	664	749	864	1,130	564
伸び率		-1.1%	17.3%	32.3%	52.7%	99.6%	
法務 (刑務所)	15,433	15,640	15,793	16,018	16,188	17,021	1,588
伸び率		1.3%	2.3%	3.8%	4.9%	10.3%	

グラフ1:国内の治安機関の増員状況



資料2: 外国の海上保安機関との比較

海上保安官一人当たりの負担は、外国に比べて大きい。

組 織	海上保安庁	米 国 沿岸警備隊	韓 国 海洋警察庁	台 湾 海岸巡防署	
定 員	12,324人	46,000人	9,844人	16,214人	
職員一人当たりの 国民数	10,351人	6,118人	4,800人	1,399人	
職員一人当たりの 海岸線延長	2.8km	0.4km	1.2km	0.1km	
職員一人当たりの 経済水域面積	363km ²	166km ²	46km ²	—	
参 考 内 容	総人口	約1億2,757万人	約2億8,142万人	約4,725万人	約2,268万人
	海岸線総延長	約3万4,000km	約1万9,900km	約1万1,500km	約1,600km
領海及び 排他的経済水域	447万km ²	762万km ²	45万km ²	—	

※ 外国の機関については2004年の数値、海上保安庁は2005年の数値

各国の200海里水域面積

(単位: 万km²)

- 1. アメリカ 762
- 2. オーストラリア 701
- 3. インドネシア 541
- 4. ニュージーランド 483
- 5. カナダ 470
- 6. 日本 447
- 7. ロシア* <449
- 8. ブラジル 317
- 9. メキシコ 285
- 10. チリ 229

*面積数値は旧ソ連時代のもので実行支配地域(北方四島を含む)を起点として算出されたもの。したがって、実際は400万km²前後。

(出典: 社団法人海洋産業研究会資料)

「世界の主な海上保安機関」より(1)

- ロシア連邦保安庁国境警備局

—> 船艇: 約700隻、航空機: 約250機

—> 職員: 約20万人

- ロシア連邦海洋汚染・海難救助調整庁

—> 船艇: 約100隻、航空機: 不明

—> 職員: 不明

=> 船艇: 約800隻、航空機: 290機以上?

職員: 23万人以上?

「世界の主な海上保安機関」より(2)

- 中国公安部
 - 一> 船艇: 不明、航空機: 不明
 - 一> 職員: 不明
 - 中国交通部海事局
 - 一> 船艇: 約1300隻、
 - 一> 職員: 約3万人
- => 船艇: 1500隻以上?、航空機: 250機以上?
職員: 23万人以上?

装備の充実

- 量と質の両面から、装備の拡充・高度化が課題
- <現状>
- 船艇: 478隻 (平成19年4月1日現在)
- 一 警備救難業務用船 432隻
 - 一 海洋情報業務用船 13隻
 - 一 航路標識業務用船 30隻
 - 一 実習船 3隻
- 航空機: 72機 (平成19年4月1日現在)
- 一 飛行機 27機
 - 一 ヘリコプター 45機

装備の老朽化問題

- 「巡視船艇・航空機の約4割は、新海洋秩序形成に対応して昭和50年代に集中的に整備したもので、既に就役から20年を越えています。そのため、老朽化及び速力不足等の性能面での旧式化が進んでいます。
- 平成17年度末現在において、巡視船艇352隻中129隻、航空機72機中31機が耐用年数を超過しており、各部の腐食・磨耗、配管からの油漏れ、防水低下などの老朽化が進行しています。
- さらに、巡視船艇の速力が一般船舶に劣ることや航空機の上昇性能が劣るなどの性能面の旧式化とも相まって犯罪取締りや救助活動に支障が生じています。
- 海洋権益の保全、沿岸水域の監視警戒強化、大規模災害等に対する救助体制の強化といった今日の重要課題に的確に対応できる必要な業務遂行体制を確保するため、速力、搜索監視能力等の向上を図った巡視船艇・航空機の整備を急ぐ必要があります。」

(「海上保安レポート 2006」p49より)

予算

<現状> 1890億8100万円(平成19年度)

(参考)警察庁:3兆円以上、消防庁約2兆円、海上自衛隊は1兆円以上、

「男女共同参画基本計画」関係予算は、10兆円以上(平成17年度概算要求)

=> 国家の役割(国民の生命・財産等の確保)にとって、何が重要かつ重要か

「脱北者への備えと海の守りを」 (日経、2007年6月5日付)

- 「・・・北朝鮮船の漂着は、・・・海の守りに一石を投じた。今回は全長7メートルほどの木造小型船で海上保安庁もレーダーで探知できなかったようだが、仮に工作船だったら失態だった。」
- 国土交通省は四日、小型船への警戒態勢を強化する方針を打ち出したが、沿岸警備も見直してほしい。」

「露外相3島訪問」 (産経、2007年6月5日付)

- 「日本の漁船が昨夏、その沖合でロシア国境警備艇に銃撃され乗組員1人が死亡した歯舞・・・」
- 「先週末にはカムチャッカ半島沖のベーリング海で17人が乗り組んだ富山県の漁船「第88豊進丸」がロシア国境警備隊に拿捕される事件が起きた。「漁獲量超過」の疑いで臨検後、港へ曳航(えいこう)中という。漁船銃撃事件で被弾した船体の返還もまだだ。」

その他

- 現場の海上保安官に誇りと勇気とやりがいをもつ
- ―> 十分かつ多様な教育・研修機会の提供
- ―> 減点主義(責任追及)より原因追求を
- ―> 各種表彰制度
- ―> 各地域との交流、マスコミ対応
- ―> 総理、大臣、長官等の激励

離島の保全・振興

- 離島: 領海及び排他的経済水域の基点
- 国境政策の重要性:
 - ―> 国境離島地域(沖ノ鳥島、南鳥島、竹島、尖閣諸島、与那国島、対馬、南大東島、択捉島)
 - ―> 国境政策の観点から、離島の保全のためには、離島の振興も必要(地域の疲弊を防ぐ施策を、海洋政策からも考える)

海洋基本計画を考えるにあたって

- 国家
- 地方公共団体
- 国民

それぞれの役割と係りを考える

—海を守る責務

—海から恩恵を受ける権利

Cf 海洋産業の振興等

Cf 2006年の新型交付税案(人口と面積比)

『上げ潮の時代』 (中川秀直、2006年、講談社)

- P. 188より
- 「国境の島々(フロンドライン・アイランド)の過疎化は、単に都市と地方の格差の問題には留まらない。国家にとって、もっとも大きな問題は、安全保障、国家主権への影響なのである。
- 国境の島々から日本の住人がいなくなる——これはすなわち、安全保障の危機であり、隣国との領土問題に発展しかねない。」

与那国「自立・自治宣言」 (与那国町議会、2005年4月5日)

- 「私たちは、東アジアの平和維持と国土・海域の平和的保全等に与那国が果たしてきた役割への正当な評価のもとに、日本国民としての平穏な暮らしを実現しながら、平和な国境と近隣諸国との友好関係に寄与する「国境の島守」として生きることを誓う。」

→ 国際交流を促進しながら、国家を守る意識
Cf 入管、税関、検疫、気象台 → 税関1のみ

国益重視と国際協力の同時進行

- 海を守ることには国際連携が不可欠
- 日本の海洋権益を守るために、外国との対立・競合はあり得る
- 自由な交流を妨げないためにも、いかに安全・安心(セキュリティ)を確保するか
→ 合理的な開発・利用と積極的な外交

国土交通省への期待

- 国土形成計画法
- 海洋基本法
- 離島振興法

- 観光基本法

=> 主要な政策官庁として、
日本を「海洋政策」の先進国へ導く